

子育て支援施策について

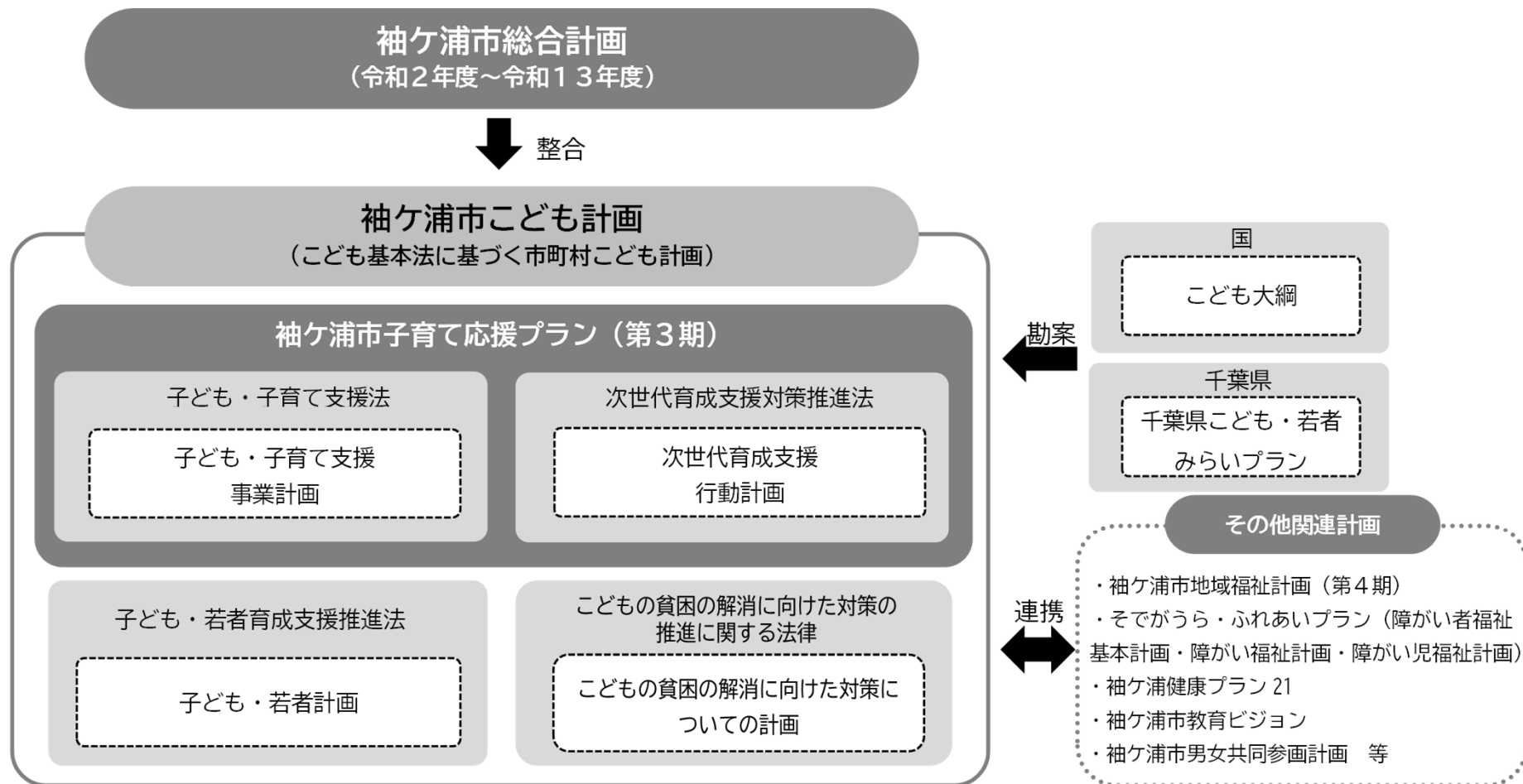
令和8年5月20日

第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議
袖ヶ浦市 健康こども部 子育て支援課

子育て支援施策について

- 1 袖ヶ浦市における子育てに関する計画
- 2 袖ヶ浦市こども計画
- 3 袖ヶ浦市こども計画の計画期間
- 4 袖ヶ浦市こども計画の基本理念及び施策体系
- 5 子ども・子育て支援制度
- 6 教育・保育の量の見込みと提供体制

1. 袖ヶ浦市における子育てに関する計画



2. 袖ヶ浦市こども計画

袖ヶ浦市こども計画の趣旨

- ・ 地域の実情に応じた教育・保育、子ども子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、本市における今後の子育て支援の方針を定め、子育て支援の各事業を計画的に推進する。

袖ヶ浦市こども計画に内包される4つの計画

子ども・子育て支援事業計画

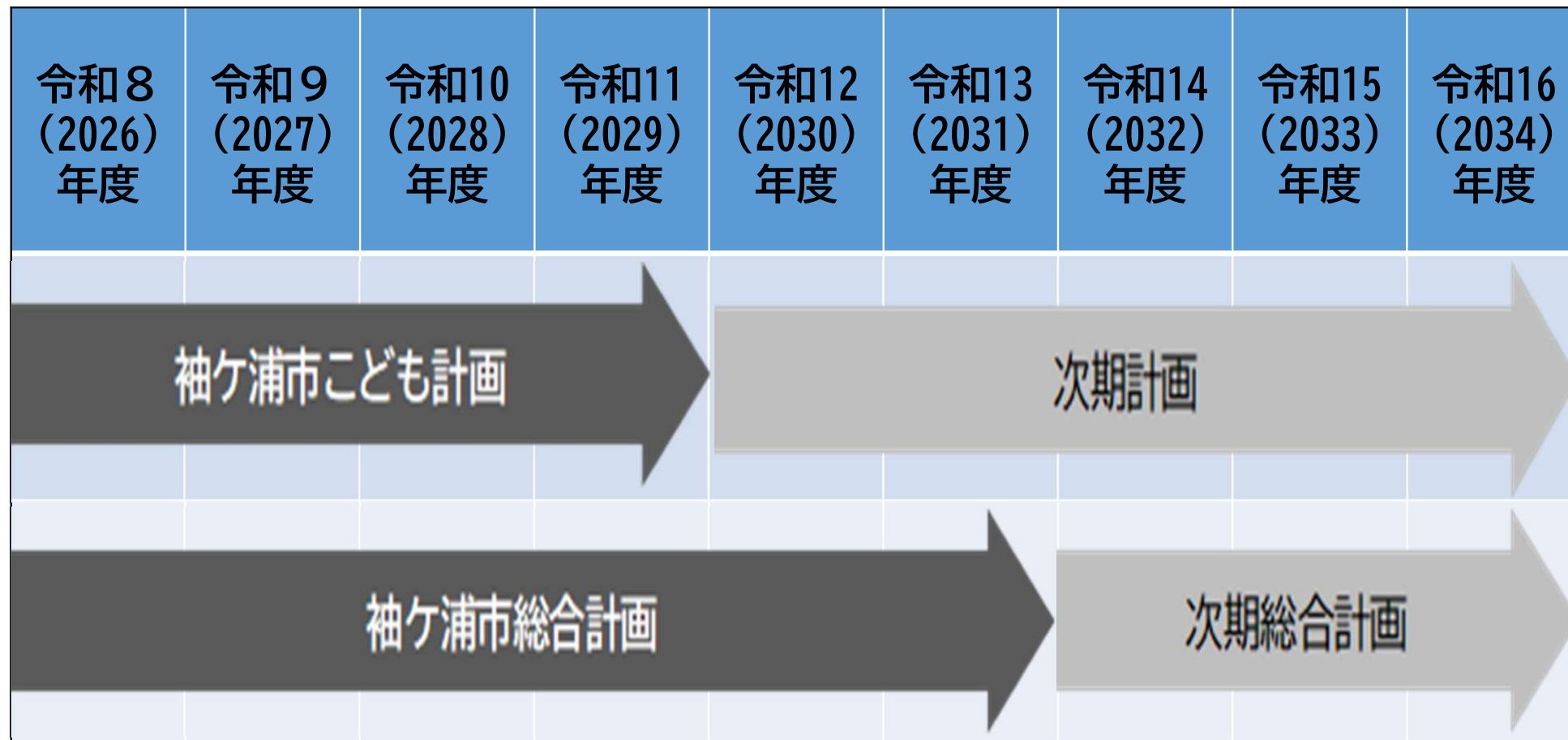
次世代育成支援行動計画

子ども・若者計画

こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画



3. 袖ヶ浦市こども計画の計画期間



4. 袖ヶ浦市こども計画の 基本理念及び施策体系

基本理念

すべての「こども・若者」が、笑顔で成長できるまち みんなでつくる、こどもまんなかそでがうら

基本的視点

- ① こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ② こども・若者、子育て当事者の視点を尊重する
- ③ ライフステージに応じて切れ目なく支援する
- ④ 良好な成育環境を確保し、すべてのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図る

施策分野

こども・若者の
ライフステージを
通した施策分野

こども・若者の
ライフステージに応じた
施策分野

子育て当事者を
支える施策分野

① こども・若者のライフステージを通した施策分野

【施策の展開】

特定のライフステージのみでなくライフステージ全体を通して対処すべき課題があるとの認識の下、こども・若者を切れ目なく支えていきます。

基本施策	具体的な事業・取組
(1)こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	・こどもの権利に関する啓発 ・こどもまんなか社会の形成に向けた機運の醸成 ・こども・若者からの意見聴取
(2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	・都市公園の整備 ・放課後こども教室推進事業 ・青少年教育推進事業 ・生涯学習ボランティア促進事業 など

① こども・若者のライフステージを通した施策分野

基本施策	具体的な事業・取組
(3)こども・若者への切れ目のない保健・医療の提供	・子育て支援アプリの活用 ・未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等 ・地域子育て支援ネットワークの推進 など
(4)こどもの貧困対策	・要保護・準要保護児童生徒への援助費の支給 ・地域福祉活動団体支援事業
(5)障がい児支援・医療的ケア児等への支援	・療育支援事業 ・障がい児支援サービスの提供 など
(6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	・児童虐待に対する相談の充実 ・支援対象児童等見守り事業 など
(7)こども・若者の自殺対策・犯罪などからこども・若者を守る取組	・命の大切さについての教育 ・小学校スクールカウンセラー活用事業 ・通学路交通安全プログラム ・各種防犯講習・啓発 など

② こども・若者のライフステージに応じた施策分野

【施策の展開】

それぞれのライフステージに特有の課題については、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、ライフステージ別に提示します。

基本施策	具体的な事業・取組
(1)こどもの誕生前から幼児期までの支援	・通常保育、延長保育 ・公立保育所等の環境改善 ・保育所(園)の園庭開放 ・妊産婦・新生児訪問指導 ・こども家庭センター運営事業 ・母子保健に関する各種相談・教室 ・生活習慣の確立への支援強化 など

② こども・若者のライフステージに応じた施策分野

基本施策	具体的な事業・取組
(2)学童期・思春期の支援	・小中学校基礎学力向上支援教員配置事業 ・教育相談事業 ・放課後児童クラブ支援事業 ・小中学校体験活動推進事業 ・福祉教育 ・人権擁護事業 など
(3)青年期の支援	・奨学資金の貸付 ・雇用促進事業 ・就労支援事業 ・結婚応援事業 ・若者の仲間づくり支援 ・自立相談支援 など

③ 子育て当事者を支える施策分野

【施策の展開】

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにします。

基本施策	具体的な事業・取組
(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減	・子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ・幼児教育・保育の無償化 ・妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業 など

③ 子育て当事者を支える施策分野

基本施策	具体的な事業・取組
(2)地域子育て支援、家庭教育支援	・産前産後ヘルパー派遣事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) ・子育て支援ボランティア・NPOへの支援 など
(3)共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	・男性の子育て・介護の参画促進 ・ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた啓発活動 ・一時預かり事業等 など
(4)ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭等医療費等の助成 ・母子・父子自立支援員による 母子家庭等の親に対する自立就業相談 ・母子生活支援施設への入所

5. 子ども・子育て支援制度

平成27年4月より実施

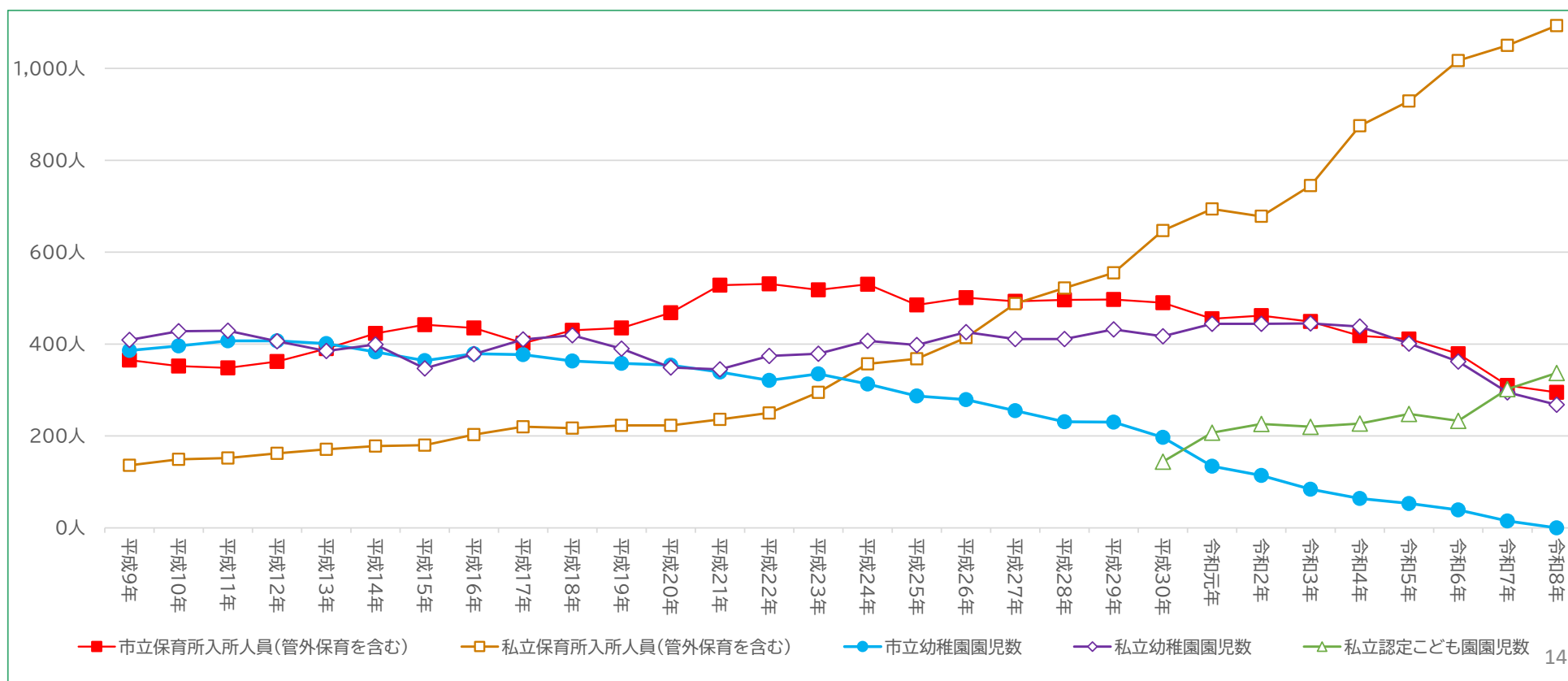
幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度

● 制度の概要(市町村が主体となって実施するもの)

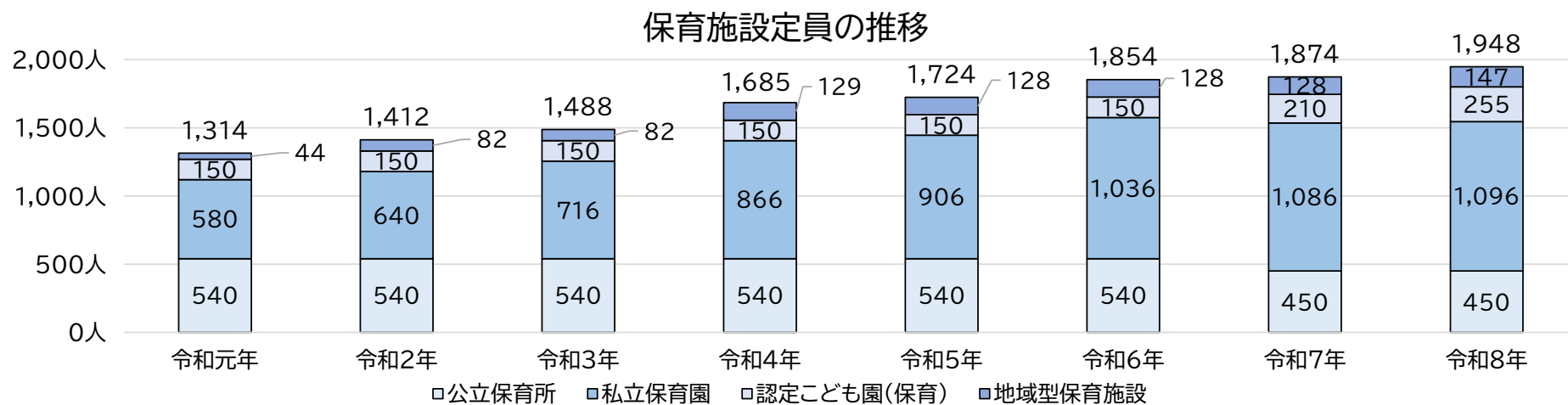
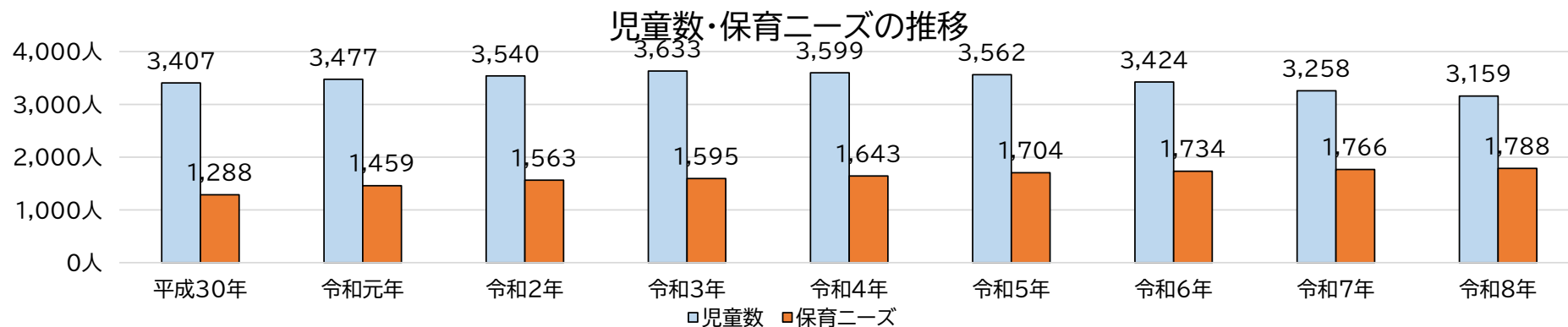
子ども・子育て支援給付		地域の実情に応じた支援
施設型給付	地域型保育給付	地域子ども・子育て支援事業
・認定こども園 ・幼稚園 ・保育所	・小規模保育 ・家庭的保育 ・事業所内保育 など	・地域子育て支援拠点事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・延長保育事業 ・放課後児童クラブ など

6. 教育・保育の量の見込みと提供体制

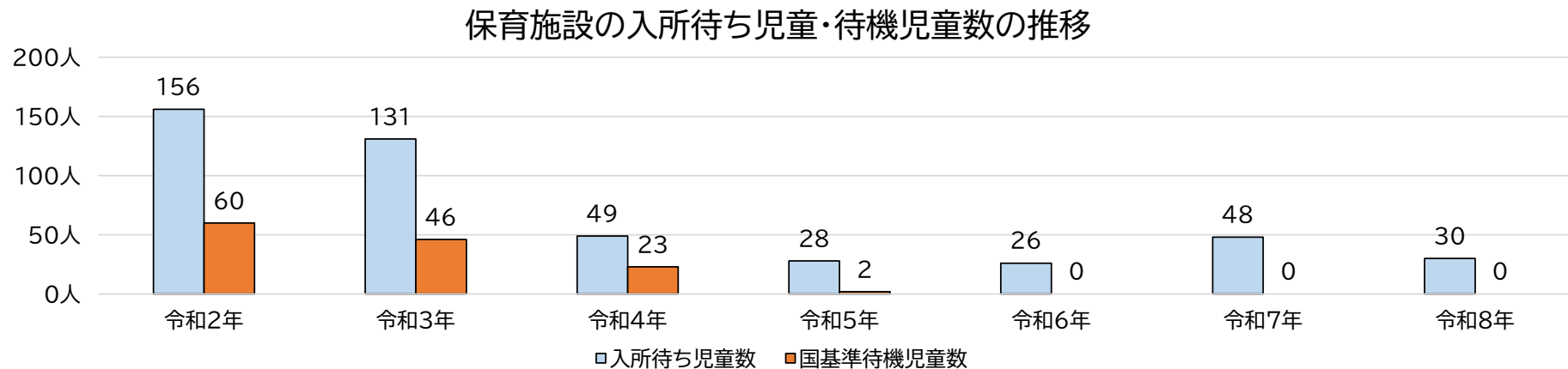
幼児教育・保育施設の在園者数の推移(各年度4月1日現在)



① 保育ニーズと確保方策



② 保育所待機児童の状況



・袖ヶ浦駅海側地区等への子育て世帯の転入により、待機児童対策が課題となっていたが、新規保育施設の開設や既存保育園での弾力的な受け入れ、丁寧な入所調整等により、国基準の待機児童数は令和6年から0人となっている。

・医療的ケア児など配慮が必要な児童の受け入れを行うため、保育士の確保を始めとして受け入れ体制の整備が課題となっている。